

令和2年度 在日外国人児童生徒に関する指導についての教育講演会

- 1 趣 旨 在日外国人児童生徒等の現状を知り、多文化共生の考え方に基づく教育の在り方を学ぶ。
- 2 期日等 令和3年1月26日(火)・1月28日(木) 田原本青垣生涯学習センター 弥生の里ホール
- 3 参加者 県内の学校の管理職及び教職員、教育委員会事務局及び関係課職員、社会教育関係者
合計:289名(1月26日・138名)(1月28日・151名)
- 4 日 程 13:30~13:40 開会行事
13:40~14:10 説明「奈良県における外国人児童生徒等の状況」
奈良県教育委員会事務局 人権・地域教育課 指導主事
14:20~15:50 講演「外国につながる子どもたちとともに歩む
-これからの学校や地域での多文化共生教育-」
大阪大学大学院 人間科学研究科附属未来共創センター
特任教授 榎井 縁

実施内容 (概要)

(1)説明

- 全国及び奈良県の外国人数が増加している状況、日本語指導に関する法律等についての説明
- 県内の日本語指導が必要な児童生徒の状況、散在地域における教育課題についての説明
- 文部科学省から発行されている「外国人児童生徒受入れの手引(改訂版)」、日本語指導の場面において役立つサイトの紹介
- 奈良県教育委員会の取組と県内の夜間中学の紹介

(2)講演

- ・コロナ禍において外国籍の子どもが学校への編入を反対されるなど、様々な在日外国人への差別事象が起きている。外国人が日本で生活していくにはまだまだ多くの苦勞が伴う現状である。
- ・入管法改正から外国人の子どもへの教育政策も進展しているが、現実問題としてまだ国の政策が市長村にまで十分浸透していない。取り残された状態になっている外国人の子どもや保護者も多い。
- ・外国にルーツのある人が周囲からよく言われるステレオタイプの言葉がけや、悪意のない「マイクロアグレッション(小さな攻撃)」など、こちらが意図していなくても差別性をもって相手を傷つけてしまうという事象が身の回りにあふれている。小さな積み重ねが本人を苦しめることにつながるので、多くの人々が偏見やステレオタイプに気付き、差別に対して黙っていたり見過ごしたりしないことが重要である。
- ・たとえたとどしかったとしても、相手の母語を使うだけでその人の存在を認めることにつながる。本人の母語や母文化を大切に、アイデンティティを尊重することが大事である。多文化共生とは「かわいそうな外国人を支援すること」ではなく、ひとりの人として日本社会に生きていることを認めることである。

参加者の感想から

(説明について)

- ・大事なところについて根拠を示しながらまとめて話をされたので、参考になりました。

(講演について)

- ・教育現場のスケールだけにとどまらず、社会的背景や教育を超えた枠でお話しいただいたので、初めて知ったことがたくさんありました。
- ・外国人の方を日本の構成要員とは考えていない自分がいました。考えを改め、外国人の方への接し方を変えていきたいです。